

諫早市こどもの城

正会員 池田 剛 君
正会員 千葉 学 君

建築設計において、建物の空間構成とそこでの使われ方の関係を構想する際、両者を過度に結びつけようとする、結果的に何か息苦しい印象を与える空間が現象してしまうことがある。意匠設計に関わる者は、こうした空間-使用の関係を先回りして決めつけないように意識するものであるが、この関係のどこに落とし所を設定するかは、設計を巡る古くて新しい問題といえよう。子どもの遊び場として計画された『諫早市こどもの城』において、設計者は空間の使い方にあらかじめ過剰に介入しない姿勢を、子どもたちが長い年月にわたって遊び方を再発見していくことのできる「空間の地形」という考え方によって示している。

建物は、諫早市郊外の緑濃い山腹に立地する。ここでは、土地の地形に沿うように分節された平面の上に、起伏に富んだ屋根が架けられることで、大小・高低様々な特徴をもつ空間が内部に生じている。建物を利用する子どもたちは、こうして現れた多様な空間に、それぞれ自分好みの居場所を発見することができる。「遊びスペース」と名付けられたこの大らかな空間を、飽くことなく駆け回る子どもたちの姿、また窓辺のコーナーを中心とした場所に腰掛け、これを眺める父兄の姿は、建物の内部空間にいるというよりは、ひとつの風景の中にいることを思わせる。また、ランダムな凹凸のヴォリュームを可能とした鉄骨ブレース架構によるウォールガーター方式の構造や、傾斜地に立地することを活かしたアースピット型地熱方式による空調設備等、自由な造形や内部空間の構成を成立させるための構造・環境設計も、高いレベルを示している。

こうした意匠、構造、環境の各面における完成度の高さに加え、『諫早市こどもの城』は建築の全体像と場所の関係をとおして、新たなビルディング・タイプの萌芽を示唆するものでもある。近年、地方都市の幹線道路沿い、いわゆるロードサイドにおいて、ファストフード店、ファミリーレストラン、量販店、大手資本によるショッピング・モール等が林立する風景が一般化している。都市的な視点からは、旧来の中心市街地から都市周縁部への繁華街の推移として興味深い現象とも言えるが、そこで展開する空間は貧弱であり、また得られる空間的・用途的な体験も新鮮なものとは言い難い。こうした地方都市における風景の荒廃や空間体験の均質化が指摘されて久しいが、これらに替わる空間やその使い方を、われわれはまだ発見できずにいる。積極的な選択の結果というよりは、他の選択肢が見出せないがゆえに、人びとは余暇の時間をこれらの場所で過ごすことを強いられている、といえは過言であろうか。こうした状況にあって、この建築のあり方は、中心市街地から離れた場所に、子どもと大人が共存し互いに憩える場が、現代の消費活動から距離を置いたかたちで成立する可能性を示しているように思われた。

よって、ここに日本建築学会作品選奨を贈るものである。